

届いています！

みなさんの声

問い合わせ

企画政策課秘書企画係

☎ 22-0942

市民のみなさんや市外に住む人から手紙やメールでお寄せいただいた「市長への私の提案」は、1年間で74通79件でした。

提案の中には、市政やまちづくりに関する企画・アイデアなどのほか、生活全般についての要望などがありました。

▼意見集計結果

区分	件数
都市整備基盤	22
環境・衛生	17
教育・文化	11
福祉	7
職員・窓口	7
まちづくり・住民協働	3
観光・産業	2
防災・安心	2
その他	8

みなさんからの貴重な提案・意見の中から一部を紹介します。

都市整備基盤について 22件

「道路の白線が消えかけている箇所を整備をお願いしたい。」「公園のトイレが古くなっており改善してほしい」など

環境・衛生について 17件

「指定ごみ袋制度の導入以降、一般廃棄物収集量に変化があったのか知りたい。」「隣接する空き家の雑草対策を考えてほしい。」など

教育・文化について 11件

「市民館へモニター付き音響を設置してほしい。」「青少年を取り巻く環境整備に取り組んでほしい。」など

福祉について 7件

「小さな子の遊び場がほしい。」「福祉バスの便数を増やしてほしい。」など

これらすべてを市長が確認したのち、住所・氏名の記入のあったものについては担当課から郵送や電話、面談などの方法により回答しました。

提案をいただいたものの内、例えば、「新町駐車場から町並み保存地区を訪れる観光客への案内表示を設置してほしい」という意見につきましては、現地を確認し、看板の設置を行っております。

すぐに取りかかることができるもの、解決に時間がかかるものなど、対応はさまざまですが、市民の生命・安全にかかわるもの、緊急度の高いものから順次対応しています。

なお、回答にはおおよそ2週間程度かかり、文書（郵送）による回答となります。

また、営業活動、プライバシーの侵害、誹謗中傷、公序良俗に反する内容には回答いたしません。 ※提案項目が多い場合等は、回答に時間を要する場合があります。

今後も、みなさんからいただいた貴重な「声」を市政に反映できるように取組みを進めます。



左ページの専用紙により、ご提案ができます。切り取ってご利用ください。（切手不要）

参議院議員通常選挙のお知らせ

任期満了に伴う第25回参議院議員通常選挙が近く執行される予定です。

○投票できる人

選挙期日の翌日以前に生まれ、公示日の前日現在で竹原市に住所があり、竹原市の住民基本台帳に3か月以上記載されている人

○引っ越しされた方へ

引っ越しをして新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日前日までに3か月以上住んでいる必要がありますが、旧住所地に3か月以上住んでいれば、旧住所地の投票所に行き投票することができます。

○投票所での投票

投票所入場券を持参してください。また入場券が届いていなかったり、紛失された場合でも選挙人名簿に登録されている人は投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

○期日前投票

仕事や私用などのため、投票日に投票所に行くことができないときは、期日前投票ができます。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎ 22-7764

ご意見・ご提案をお寄せください！

市長への私の提案



この用紙は、折りたたむと封筒になります。切手をはらずにポストに入れてください。

まちづくりについての提案や市政についてのアイデア、意見・要望などをお寄せください。日ごろの暮らしの中で、思うことや気づいたことなどでも結構です。切手は不要ですので気軽にお便りください。お寄せいただいたものについては、市長から回答いたしますので、住所、名前を記入してください。

なお、お寄せいただいた提案の要旨について、広くみなさんに参考としていただくため、匿名で広報たけはら等に引用・転載させていただくことがあります。FAX、市ホームページでも受け付けています。

FAX 22-0998

市ホームページ「市長へのメール」から送信できます。

(<http://www.city.takehara.lg.jp/kikaku/sityou/mail.html>)

問い合わせ 企画政策課 ☎22-0942

----- 折る -----

----- 折る -----

住所・名前を必ず記入してください。

住所

名前

[歳] 電話番号

7 2 5 - 8 7 9 0

竹原市中央五丁目一―三五

竹原市企画政策課

「市長への私の提案」係



竹原市企画政策課
077

提出有期限
令和五年
6月4日まで
受付時間外に
お問合せください